



三味線たるうを発表する園児たち
(南季節保育所生活発表会 11月 8日)

とうべつ議会だより

おもな内容

- ▶議案審議 2
- ▶議員提案・請願・陳情 3
- ▶一般質問 4~18
- ▶議員提案（討論） 19
- ▶所管事務調査報告 20~21
- ▶議会のうごき 22



町民生活の 安全対策は



川村 勇 議員

問 下水道未処理汚水の放流について

未処理汚水の放流について、漁業団体や道公害対策本部に対してもどう対応したのか。これについては、八月十日に道公害対策委員会あるいは、石狩川汚水被害対策本部等からいろいろな委員が来て、これらは恒常的ではと、役場に抗議をしたと新聞に書かれている。どういう内容でどう抗議を受け、どう答弁をしたのか伺いたい。

又、過去二度にわたっての未処理汚水放流を含め、地域住民や放流された河川のすぐ近くに住む住民に対して、町は、どう対応したのか伺いたい。

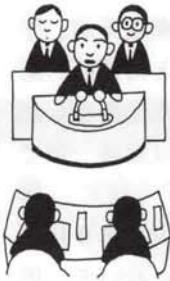
問 危険な道路の改修について

北海道は交通事故死ワースト一、本当に恐ろしい、寂しい思いがする。運転する立場で町内を走り、感じることは、当別の道路にも相当危険な個所がある。特に、春日町の高校グランドから北海道医療大学に通じる道路の大きなカーブである。学生の通学路

第7回定例会

一般質問

町政執行に八議員が活発な論戦を展開



八月十一日、北海道漁業団体公害対策本部の担当主査、石狩川汚水被害対策事務局長及び石狩漁協参事の三名が訪問され、担当部課長が対応した。この席上、今回の経過を踏まえて、今後の対策を早急に講じるよう要求があつたと報告を受けている。

その後、私が直接関係漁業団体に出向き、おわびを申し上げ、更に早急な改善策を決定する旨申し出をし、一定の理解を得たと認識している。

今後は、昨日議決をいたしました処置を取り進め、関係漁業団体との間で、公害防止協定も視野に入れて対応したいと考えている。

次に、関係住民への対応であるが、既に新聞報道でも承知のとおり、衛生的見地からも、当別速やかに放流先である排水路の消毒を実施した。

次に、関係住民への対応であるが、既に新聞報道でも承知のとおり、衛生的見地からも、当別速やかに放流先である排水路の消毒を実施した。



町道金沢線の危険なカーブ

次に、交通標識についてであるが、今後道央圏連絡道路の整備が進み、農道への通過車両の入り込みがない地区までの整備が進み、農道への通過のいざれか一方向の規制をはずしていく考えが示されており、町としても実態に則して規制がされるよう要請してい

る。どちらが優先道路か分からぬために、お互いが同時に品格がある道路に一日も早く改修するよう望むものであり、このことについて町の考え方を伺いたい。

次に、交通標識についてであるが、昨年の国道三三七の一部開通に伴い、当別町西部地区の町道も含め数多くの交通標識が目につくようになつた。特に、南二号線、あるいは南四号線に設置された一時停止について、いろいろな人から話を聞くことができたの

ところであるが、町としてどう考へておられるのか伺いたい。

町道金沢線の急カーブの改修についてであるが、本らかを優先道路にした方が、危険もなく、車の流れもよくなると思うが、町としてどう考へておられるのか伺いたい。

次に、交通標識についてであるが、今後道央圏連絡道路の整備が進み、農道への通過車両の入り込みがない地区までの整備が進み、農道への通過のいざれか一方向の規制をはずしていく考えが示されており、町としても実態に則して規制がされるよう要請してい

きたいと考えている。

パークゴルフ場の

整備について

問 町内でパークゴルフをする人が増えている。西当別地区も沢山の爱好者がおり、西当別地区にも是非パークゴルフ場を作つて欲しいと話しがあるが、町としてどう考えているのか伺いたい。

「当別の墓地は、先祖がゴミの中に埋まっている感じだな」ということを言われ、当別に住んでいる私としては、非常に肩身の狭い思いをした。しかし、今年は非常に誇らしく思った。というのは、友人が「去年の墓地とは比較にならないようきれいになつていてる」ということで、私もその状況を見て担当の部局の方々が、墓地の環境保全について非常に工夫をされ、努力をされた結果だと痛感をした。この場を借りて、民生部関係者

来年の墓参りも是非そういう光景で臨めればいいなとう期待をしながら、感謝の気持ちをささげながら私の質問を終る。

町長 西当別地区におけるパークゴルフ場の設置計画は、近隣公園二カ所のうちユウユウ公園における施設配置の中で、パークゴルフ場を設置する方向で地域の方々とも十分相談をして取り進めたい。

生活環境の整備に当る。これ
をどう実施するかが町長に課
せられた公約ではないのか。
五つ目は、「子供とお年寄
りの健康づくりを進めます。
具体的にどういう健康づくり
を進めていくのか。

道路網では、ハシゴ車が入れないところもある。当別には十五m以上の高層建築が十九棟あるが、そこがもし、火事になつたとすると震いすぎる。万が一のことを踏まえてやらなければならぬと思うが。

A black and white portrait of Tadahiro Matsushita, a man with dark hair, wearing a suit and tie. The portrait is set within a circular frame.

今後四年間の 執行方針は

千葉 莊康議員

す。」これを質問すると「町村

過去四年間の町長の施策、この反省の上に立つて二期目は間違いのない行政になるのではないかと考えている。選挙中、町長は九ヵ条の公約をしている。その一つは「基幹産業の農業を守りま

す。」これを質問すると「町会と一
緒にやる」、「各農業団体の意見を聞
く」こういう答案が返ってくる。しかし、私
の誓いというのは町長自身である。そういう団体の意見も
聞くこともさることながら、自分はどうしたいんだと言う
ことである。

二つ目には、「商店街の活性化を図ります。」今、当別の商店街の現状は、購買力が低下しているのではなかろうか。また、後継者不足はどうなんだろうか。もちろん商店の人の方の自助努力も必要であるが、その中で行政は何をしなければならないのか。

三つ目には、「町の発展につながる企業の誘致に努めます。」まず最初に、企業誘致をするとするならば、企業誘致条例が先ではないか。

四つ目には、「生活環境の整備、福祉の充実を図ります。」昨日の補正予算の中でも太差の汚水問題があつた。水は自然である。しかし、事後策は、

るのに問題はないのか、七つ目には、「豊かな自然と共生する観光資源の活用を図ります。」これは、町長自身が何をやつしていくのか。例えば、当別町のキャッチフレーズ「ゆとりつち当別」は、どう文法解釈するのか。日本語のゆとりと英語のリッヂのごろ合わせなのか。

八つ目には、「交通網の整備を促進させます。」先日、太美のマンションで火災があつた。この時は、石狩から応援を受けたと承っているが、単にハシゴ車を購入すれば良い

に占める割合が大きくなり、今後も農業、農村の果たす役割は計り知れないことから、基幹産業は農業との認識をしていく。安全でおいしい米づくりや、都市近郊型農業の推進をし、農業を守る努力を重ねていきたい。

次に、商店街の活性化であるが、商工会の機能充実のための助成に加えて新たな課題として空き店舗や駐車場整備、花のあふれる商店街づくりなど環境整備に努め、消費者ニーズに対応できる商店街づくりに取り組んでいきたい。

来年の墓参りも是非そういう光景で臨めればいいなとう期待をしながら、感謝の気持ちをささげながら私の質問を終る。

町長 西当別地区におけるパークゴルフ場の設置計画は、近隣公園二カ所のうちユウユウ公園における施設配置の中で、パークゴルフ場を設置する方向で地域の方々とも十分相談をして取り進めたい。

生活環境の整備に当る。これ
をどう実施するかが町長に課
せられた公約ではないのか。
五つ目には、「子供とお年寄
りの健康づくりを進めます。」
具体的にどういう健康づくり
を進めていくのか。

道筋では、ハシゴ車が入れないところもある。当別には十五m以上の高層建築が十九棟あるが、そこがもし、火事になつたと考へると身震いする。万が一のことを踏まえてやらなければならぬと思うが。

九つ目には、「教育と文化の向上を図ります。」町長は、教育だと文化だとをどういう具合に考へているのか。

町長 基幹産業である農業に対する考え方であるが、当別町は、開拓以来農林業を中心的に発展をし、経済、社会を支えてきたと認識している。土地利用や産業構造からも農業

い。

次に、企業誘致条例の制定であるが、第三次総合計画にある工業団地造成事業などの進捗状況を見きわめるなど、現在の企業進出可能地などを含めて検討していく。

次に、生活環境の整備であるが、都市計画事業や市街地の雨水対策、農村地域の水洗化、また地域会館の建設についても前向きに検討を重ねる

二期目にむけて 重点政策はあるのか

島田 裕司 議員



問 今回の町長選挙の得票結果について、どう判断しているのか

答 二期目に向けての重要なスタート地点であるという観点から、反省点でもある失墜した行政をどのようにして、一刻も早く立ち直らせ、町民に信頼される町政を実行しようと/orするのか。町長が当選して、翌日の新聞報道によると「すばらしい成績で当選させてもらつた」という短いコメントが載っている新聞もあつたが、投票率は過去最低の六

十一・三八%とふるわなかつた。首長に対する信任度を示す指標の一つとされる絶体得票率は四十三・五三%と過半数に及ばなかつたことなどから、どのように今後二期目の町政の中に、批判票を投じたと思われる町民への信任を得、また納得のいくような政策をとるのか、その決意を伺いたい。

次に、前回の選挙と同様に特定の政党や団体と選挙前に政策協定を結んだのか。その内容は町民に公表すべきであると思うので、その点について伺いたい。

又、先ほど千葉議員は、町長選挙で伊達町長を支持した議員は十六名と言っていたが、私はその中に入っていた。私が、私はその中に入っていた。私が、私はその中に入っていた。

次に、前回の選挙と同様に特定の政党や団体と選挙前に政策協定を結んだのか。その内容は町民に公表すべきであると思うので、その点について伺いたい。

又、先ほど千葉議員は、町長選挙で伊達町長を支持した議員は十六名と言っていたが、私はその中に入っていた。

次に、政策協定については、合意が得られた政党、団体と協定を結んでいたが、公表をすることが前提としているので、私の方から公表する意思はない。

次に、文化センターの建設の場所については、今年発足した文化センター建設準備検討会と各関係機関とも十分協議をし、決定していただきたい。

又、着工については、第三次総合計画の中で位置づけられており、早期着工に向けて努力していく。

次に、「文化センターの早期着工を目指す」と選挙期間中、そういうパンフレットを見たことがあるが、具体的な場所等は決まっているのか。

又、早期着工とはいつのかも併せて伺いたい。

問 共産党の機関紙「赤旗」に、「町政を支える与党の共産党は」となっている記事があるが、その内容についてその

答 太美汚水処理センター未処理水放流について、住民の方々が私を支持していただいことを心強く思っている。しかし、これにおごることなく、投票に来られなかつた方、私は投票されなかつた方にも、今後は、町政執行を通じて高く評価と理解を得るよう努力していきたい。

次に、政策協定については、合意が得られた政党、団体と協定を結んでいたが、公表をすることが前提としているので、私の方から公表する意思はない。

次に、文化センターの建設の場所については、今年発足した文化センター建設準備検討会と各関係機関とも十分協議をし、決定していただきたい。

又、着工については、第三次総合計画の中で位置づけられており、早期着工に向けて努力していく。

問 下水道行政について

答 太美汚水処理センター未処理水放流について、住民の方々が私を支持していただいことを心強く思っている。しかし、これにおごることなく、投票に来られなかつた方、私は投票されなかつた方にも、今後は、町政執行を通じて高く評価と理解を得るよう努力していきたい。

次に、政策協定については、合意が得られた政党、団体と協定を結んでいたが、公表をすることが前提としているので、私の方から公表する意思はない。

次に、文化センターの建設の場所については、今年発足した文化センター建設準備検討会と各関係機関とも十分協議をし、決定していただきたい。

又、着工については、第三次総合計画の中で位置づけられており、早期着工に向けて努力していく。

問 下水道行政について

答 太美汚水処理センター未処理水放流について、住民の方々が私を支持していただいことを心強く思っている。しかし、これにおごることなく、投票に来られなかつた方、私は投票されなかつた方にも、今後は、町政執行を通じて高く評価と理解を得るよう努力していきたい。

次に、政策協定については、合意が得られた政党、団体と協定を結んでいたが、公表をすることが前提としているので、私の方から公表する意思はない。

次に、文化センターの建設の場所については、今年発足した文化センター建設準備検討会と各関係機関とも十分協議をし、決定していただきたい。

又、着工については、第三次総合計画の中で位置づけられており、早期着工に向けて努力していく。

問 下水道行政について

答 太美汚水処理センター未処理水放流について、住民の方々が私を支持していただいことを心強く思っている。しかし、これにおごることなく、投票に来られなかつた方、私は投票されなかつた方にも、今後は、町政執行を通じて高く評価と理解を得るよう努力していきたい。

次に、政策協定については、合意が得られた政党、団体と協定を結んでいたが、公表をすることが前提としているので、私の方から公表する意思はない。

次に、文化センターの建設の場所については、今年発足した文化センター建設準備検討会と各関係機関とも十分協議をし、決定していただきたい。

又、着工については、第三次総合計画の中で位置づけられており、早期着工に向けて努力していく。

p.p.m、B.O.D七・二p.p.m程度に処理されている処理水であれば、大腸菌群数だけが二万四千個になることはあり得ない。

防災行政について

問 災害に備えて、町はどのような防災倉庫を計画し、いつまでに完成するのか。又、防災資材が今までどのくらい整備されたのか伺いたい。

次に、避難場所の住民への周知活動、あるいはP.R.等はどのように行っているのか。又、地域町内会を含めた訓練や、案内板設置などを含めて、この地域防災計画は、どこまで検討が進んでいるのか伺いたい。更に、各種災害を想定した形での合同訓練は、どのような計画か伺いたい。

次に、災害時における近隣市町村との広域的な支援体制はどうなっているのか。又、町内にボランティアによる支援体制というものがあるのか併せて伺いたい。

次に、独居老人、障害者等の災害弱者に対する援助体制はどうなっているのか。緊急通報システムを利用していると聞いているが、どういうシステムなのか伺いたい。

町長 保管倉庫、資材の整備

については計画されているが、完成していない。当面の措置として、公共施設を中心とし、対応していきたい。又、資材については、町内の取扱業者と協定を結び、供給確保ができる体制づくりを進めいく。避難所については、各地域の公共施設を防災計画で指定しているが、案内板の設置については、必要なものと考へ、今後の課題としている。尚、当別町地域防災計画の見直し作業については、本年度中の整備を目指し、現在道防災消防課と素案の協議中である。

次に、防災訓練については、各町内会単位で組織している自主防災組織を中心として、自衛隊、警察、消防、アマチュア無線クラブの協力のもと、十月中旬に訓練大会を予定している。今年度中に結ぶ計画となつて、次年度以降も継続する計画である。広域支援体制は、道が中心となり、道及び市町村相互の応援に関する協定を結んでおり、次年度以降も継続する計画である。又、平成七年七月札幌市にボランティアによる支援体制は、現行見直し作業を進めている。

次に、スウェーデンヒルズ入口付近に展望施設を備えたシンボル公園を

画を定めようとしている。次に、緊急通報システムは、ひとり暮らしのお年寄り世帯等に、緊急通報用電話機を設置し、緊急事態が発生した場合、ボタンを押すことにより、二十四時間対応できる健康づくり財団に通報がつながり、救急車の派遣要請等がされるシステムである。

問 避難場所について、民間の駐車場又は、倉庫等を活用できないのか。

町長 貴重な提言として受け止め、今後の防災計画に生かしていくことを考えている。

次に、スウェーデン大通の街路樹は、交通安全上危険ではないのか。又、この街路樹を選定したときの計画はどうだったのか伺いたい。

町長 スウェーデン大通は、スウェーデンの特色ある自然条件や経済、社会状況を全体的に考慮して、昨年警戒標識を設置しているが、将来的には樹木の形状等を勘案し、維持管理に努めていく。

次に、街路樹は北欧圏樹種の中から、寒さに強く、年間を通して緑豊かな空間を形成する上で常緑樹を植樹したものである。又、街路樹の設置における道路構造上においては、事業採択基準に基づいている。各交差部での交通安全上対策としては、昨年警戒標識を設置しているが、将来的には樹木の形状等を勘案し、維持管理に努めていく。

問 街路樹の枝下は、交通量上多くは三・二五m以上といふ指導もあると聞くが、成木で何mと計画しているのか、又、あの植樹枠で将来的にも育つていけるのか伺いたい。

町長 成木で六mを想定し、下枝については歩道側二・五m、車道側四・五mの空間を確保するよう維持管理していく。又、樹木の水分吸収については、歩道路面がインター

ロッキングブロック構造となつており、木に必要な保水はあるものと判断している。



17線高台に展望公園を

像として伝えられるような道

筋の四季や時代の流れを感じさせることのできるような道



住民ニーズにあつた 町政を

高谷 茂 議員

情報公開制度導入について

問 町民の請求に基づく公文書の公開、又は請求の多い情報については、積極的に常設をして閲覧を可能にすると例化する考えはあるのか伺いたい。

次に、若葉公園の施設整備の進んでいない理由と、今後どう進めていくか伺いたい。又、当別町はサッカーの非常に盛んな町になっている。今年も、小学生が全道大会、複数の中学生が全国大会、サッカーワールドカップの世界大会に出場する若者やJリーグの選手まで輩出している。市街地の近くにサッカー場を早急に作るべきだと思うが、明確な答弁を願いたい。

次に、文化センター建設のスケジュールの概要、資料をどう町民に提供していくのか。

か。町民のニーズをどう把握していくのか。又、財源はどうするのか伺いたい。

町長 情報公開は必要なものと考えており、制度化に向け取り組んでいきたい。

次に、若葉公園については、現在策定中の新総合計画とも調整を図りながら、整備することで検討していく。

次に、サッカー場の建設については、実現に向け努力をしていきたい。

次に、文化センターについて

問 当別幼稚園、鉄北幼稚園の定員数と利用率を伺いたい。又、私立幼稚園に通園している数及び補助金を支給額、総額、そして、私立に通園する主な理由を伺いたい。

次に、当別幼稚園は、外観を見ても老朽化が激しく、さらに、屋外の遊戯には使用のできないものも少なくないのが現状である。第三次総合計画の中には、幼稚園の統合も明確にうたっていることも含め、町長は幼稚園教育の意義をどのように考えているのか。又、今後どのように運営を始めた。関係機関とも連携を保ち、町の広報等を通じて経過をお知らせし、又、要望等をお聞きする機会も考慮しながら進めたい。尚、財源については、今後研究していく。

次に、文化センター建設を始めた。

問 情報公開条例案は、どう

町長 情報公開制度に当っては、保護条例の制定、救済制度の確立、管理体制の確立の三点を基本に制度化へ向け取り組んでいきたい。又、文化センター建設準備検討会の人數については、当面は十名で進めたい。

幼児教育について

問 当別幼稚園、鉄北幼稚園の定員数は、百九十五名以内で入園率は七十三・八%であり、私立幼稚園に通園しているのは、百三十名、その内私立幼稚園就園奨励費の対象者は百三名で、平均支給額は五万四千三百四十三円、総額五百九十九万七千四百円である。私立幼稚園への通園理由は、それぞれ特色もあることから、それを保護者の方々が選択しているものと認識している。

次に、当別幼稚園は、外観を見ても老朽化が激しく、さらには、屋外の遊戯には使用のできないものも少なくないのが現状である。第三次総合計画の中には、幼稚園の統合も明確にうたっていることも含め、町長は幼稚園教育の意義をどのように考えているのか。又、今後どのように運営を始めた。関係機関とも連携を保ち、町の広報等を通じて経過をお知らせし、又、要望等をお聞きする機会も考慮しながら進めたい。尚、財源については、今後研究していく。

次に、文化センター建設を始めた。

問 情報公開条例案は、どう

実施機関、公開する文書の範囲について伺いたい。又、文化センター建設準備検討会の人数を拡大する考えはないのか。

現在、西当別では集合場所を二ヵ所としている理由も併せて伺いたい。又、国道三三七号線当別橋付近の通学路安全確保について、委員会報告後、どのような活動を進めてきたか伺いたい。

次に、国道三三七号線当別橋付近の通学路安全確保について、委員会報告後、どのような活動を進めてきたか伺いたい。

て、文教厚生常任委員会報告がされているが、その後、父母と話し合いを持ったのか。現在、西当別では集合場所を二ヵ所としている理由も併せて伺いたい。又、国道三三七号線当別橋付近の通学路安全確保について、委員会報告後、どのような活動を進めてきたか伺いたい。

次に、プロードタウンのバス運行については、委員会報告後、父母との話し合いはない。また、スタートライトに停留所は、当初通園児が多いことが予想され、二台のバスが駐車することにより、交通に支障があることから、スタートライトからの発着を考えた。実質的には、バスは一台の運行となり、スタートライトを経由している。バス送迎を求める要望もあるが、他の幼児の負担のかかわりがあるので、現時点では運行できない。

次に、当別橋付近の通学路の安全については、当別橋歩道のロードヒーティングの設置及び除雪について、要望している。今後、更にその整備に向け、国及び道に対しその安全に対する協議を強く要望している。今後、更にその整備に向け、国及び道に対し、町長部局と協議し強く要望していきたい。

問 多少養護を必要とする入園希望者が出てきたら、受け入れる考えはあるのか。

次に、西当別地区への私立幼稚園の誘致がどのように進んでいるのか伺いたい。

次に、スクールバスは冬期の通学確保、安全確保、そ

れが本来の理由ではないの

か。文教厚生常任委員会報告後、全く何もしていない。非常に腹立たしく思っている。

又、三三七号線の交通安全は、幸町の区画整理事業だと国道の切り替えを考えると、抜本的な交通安全確保がされないまま、長期間放置される可能性もあると思うので、しつかりした答弁を願いたい。

教育長 募集要領では、障害児保育は実施していないが、実情では障害の程度に応じて受け入れしている。

次に、私立幼稚園の誘致については、今後も道の学事課と情報を密にしながら対応していく。次に、幼稚園までの送迎については、実情は十分理解できるが、他の児童との負担のかかわりがあるので、理解願いたい。

次に、国道三三七号の安全確保については、議会終了後早い機会に、町長部局等と協議し、関係機関に要請していく。

雇用機会の促進、 増大に向けての 町の取り組みについて

問 高校新卒者の地元定着率なども考え合わせて、現在の

次に、雇用状況、雇用環境をどう考えているのか。又、町として雇用機会を増大するため、活動を行っているのか。そして、それを直接担当しているのはどこなのか伺いたい。

次に、第三次総合計画にある町主体の企業誘致促進の結果として、どれだけの企業が誘致され、どのくらい人が雇用されたのか伺いたい。

次に、国道三三七号の安全確保については、議会終了後早い機会に、町長部局等と協議し、関係機関に要請していく。

次に、幼稚園までの送迎については、実情は十分理解できるが、他の児童との負担のかかわりがあるので、理解願いたい。

次に、国道三三七号の安全確保については、議会終了後早い機会に、町長部局等と協議し、関係機関に要請していく。



老朽化が進む当別幼稚園

る加工場建設が強く望まれると思うが、町長の意見を伺いたい。

町長 当別高校の過去三年間の就職状況は、三百九十六名中二百二十三名が就職希望を

し、うち町内就職希望者全員の二十二名が町内の企業に就職している。

次に、本町においては雇用

機会の増大のため、商工労政観光課において、職業安定所から毎日求人情報を受け、庁舎玄関ホールに掲示するとともに、町民からの問い合わせ

については、求人情報等の周知を図っている。又、私が町政を担つてから、新規企業誘致については三社で約二十五名が雇用された。

次に、農業関係については、

当別単独事業として生産、流通、加工、機械施設整備などに対する補助規則を制定している。又、農産加工についても、今後生産者や団体の機運の高まり等から検討していく。

次に、委託先と委託料について、当別町地域振興対策基本計画リフレッシュ当別については、当別町地域振興対策基本計画リフレッシュ当別については、北海道開発コンサルタンクト株で一千四百八十万円、第三次総合計画は、第一法規出版株で一千二百八十万二千九百円、本年度は、総合計画基本調査委託業務を第一法規出版株で九百六十万七千五百円となっている。今後

行政の中の執行にどのように位置づけているのか伺いたい。又、六十三年度の地域振興対策基本計画リフレッシュ当別、平成四年度の第三次総合計画に支出した委託料と委託先、本年度委託された第四次計画の委託料と委託先、その計画の完了までの計画を伺いたい。

次に、都市計画区域内の町道の未舗装の総延長と、私道で町道認可の可能性のある私道の総延長を伺いたい。

次に、中規模の公園にトイレ、水飲み場を積極的に設置すべきと思うが、どう対応するのか伺いたい。

町長 基本構想から構成され

る総合計画は、市町村のまちづくりの指針となるものであり、原則的に総合計画に基づき行政事務を執行している。

次に、委託先と委託料について、当別町地域振興対策基本計画リフレッシュ当別については、北海道開発コンサルタンクト株で一千四百八十万円、第三次総合計画は、第一法規出版株で一千二百八十万二千九百円、本年度は、総合計画基本調査委託業務を第一法規出版株で九百六十万七千五百円となっている。今後

本年度、町政懇話会の開催又、各種団体からの提言を受ける機会を設けたいと考えている。今後設置する総合開発計画審議会での審議、基本構想の議会議決を経て平成十一年からスタートする二十一世紀にふさわしい新計画を策定していきたい。

次に、公園のトイレ等については、今後新たな開発行為による公園設置の協議において、規模の大きい公園には、トイレや水飲み場、ベンチの設置や日影のための植栽等を要請していただきたい。

問 未舗装道路沿いに住む市民にとって、道路の問題は、自分たちでは解決できない。認定基準の改正も念頭に入れられた舗装化は考えられないのか。

町長 多くの私道路についてことから、質問の趣旨についてはどうあるべきか、今後、検討していく。

本年度、町政懇話会の開催又、各種団体からの提言を受ける機会を設けたいと考えている。今後設置する総合開発計画審議会での審議、基本構想の議会議決を経て平成十一年からスタートする二十一世紀にふさわしい新計画を策定していきたい。

次に、公園のトイレ等については、今後新たな開発行為による公園設置の協議において、規模の大きい公園には、トイレや水飲み場、ベンチの設置や日影のための植栽等を要請していただきたい。

次に、未舗装道路沿いに住む市民にとって、道路の問題は、自分たちでは解決できない。認定基準の改正も念頭に入れられた舗装化は考えられないのか。

町長 多くの私道路についてことから、質問の趣旨についてはどうあるべきか、今後、検討していく。

上下水道行政を しっかりと

泉亭俊彦議員



問 再選され意欲に燃えてる
町長に、私も又二十五年を節
目に初心に帰つて町民の協力
を得てアンケート活動をした
ので、その結果に基づいて質
問をする。アンケートの概要
を申し述べると、「議会の様子
をテレビで役場の町民ホール
に映すようなことはどう考え
ますか」ということに対しても、
一〇〇%の方が賛成する。又、
「パンケ川に新しい橋を二ヵ
所、今かける予定ですが、ど
う思いますか」の問には、一

○○%が「今かかっている橋を広げる方がよい」という返事であった。更に、「当別町はダムや川がありますが、水道用水は将来当別ダムが完成しても二万四、五千人分しか権利がないということを知っていますか」の問には、八十七%の人が知らなかつたと言う回答でした。「太美の下水道処理場の放流の件についてどうか」という問には、「全然知らないなかつたが、許されない」という人が九十九%であつた。

町長 選挙広報の発行については、条件が整えば議員各位の理解を得て、次回の選挙からでも実施していきたい。次に、モニターテレビについては、現在音声のみを流しているが、もう少しこの傍聴状況を見極め、広く町政に関心を持つてもらう方策を議会の皆様とともに検討していくといふことを、早急に予算化を考えられないか。

問 もとと新住民に情報を
員を委嘱する時、特定の団体
の代表などにこだわらず、一
般町民に広く配慮すべきと思
うがどう考えるか。一般町民
が延べ何人委員等に関係して
いるのか。特に、最近委嘱し
た文化センター建設の検討委
員の氏名と肩書きを伺いた
い。町政懇話会は、この際、
執行機関とか議決機関にこだ
わらず、時には議員の参加も
検討しても良いのではないか。
か。オブザーバーとして参加
を検討する気持ちはないか。
町民は、町政に関心がないの
ではなく、町政に関する情報
が不足していることが多過ぎ
ると感じる。町の第三次計画
等は殆どの町民は何も知らな

いのに等しいと思う。もつと町民が必要な情報を広める方法を検討しなければ、第四次計画が何故必要なのかも知らない人が殆どだと思う。第四次計画策定には全町民がどこかの段階で一度は参加出来る様な仕組みにしたらどうか。

町長 各種委員会等については、各団体の代表の方々、有識者等に委員として委嘱し、各方面からの広い町民の声を聞いている。尚、委嘱をしている委員の人数は、延べ百九十人となつてゐる。

次に、町政懇話会については、議員の皆様も参加いただきながら進めていきたいと考えてゐる。次に、新計画策定については、小学校五年生以上全町民を対象としたまちづくりプランの募集。又、全町内会を対象とした地域アンケート調査の実施、更には抽出調査であるが、住民アンケート調査を実施している。

今後においても全町民を対象とし、町内会単位で町政懇話会、あるいは各種団体からの機会を設けたいと考えている。私は、これらの機会を設け、実施する事が全町民が一度は参加できる仕組みにながつてゐると判断してい

教育長 当別町文化センター建設準備検討委員の委嘱については、公民館利用者、教育関係者、学識経験者、各種団体関係者、その他十名を委嘱している。

問 レクサンドとの交流事業の選考にもれた子供たちに、次の機会を作るべきではないのか。

教育長 本事業は、交流事業の事業であり、交流協会と検討していくたい。

危機管理の意識を

問 町民生活の安全確保は、行政の長の第一の重要な責務であるが、去る八月一日太美町のマンションの十一階から火災が発生したが、現場近くに消火用水が不足な為、農業用排水路から緊急に吸水した。もし仮に、西当別小学校の様に大きい建物から火災がないのではないか。消火栓は沢山あるが、水圧の関係で事実上、不可能でないのか。更に、八月十日太美の下水道処理施設から未処理水を放流した事が発覚したのは、誠に遺憾である。しかも、過去にも放流していた事が明らかになつたが、この程度であれば

九十二年以降毎年一回ぐらいいは雨が降つてお、今回下水を放流した時を上回る記録があり、雨量が原因であれば毎年放流していくと推測するのである。町がこの度放流した下流には約九・四haの水田があり、毎年夏に地域の農家が排水の草刈りを実施して、悪臭が強いと苦情を言われている、私は下水処理場は手を洗える様な水にして流しているはずと説明して、土地改良区理事長として草刈りをお願いしている立場だが、今回は水質調査をしてみたところS₁百二十、大腸菌群数二万五千と言う結果が出た。下水の担当行政がこの様な汚水を流すと誰が想像するのか。今後は、草刈りを下水道で実施すべきと思うがどうか。町単独事業の管路延長は何mなのかも含め、原因を調査する必要は当然であるが、調査はいつまでを目処とするのか伺いたい。太美地区を公共下水道に繋ぐことにした以上、この際、一年早めることが出来ない理由はあるのか。火災でも水害でも町民の生活をおびやかす災害が起きる様な時、行政の長としての危機管理意識は問われるものではないか。当別町は、西部地区の低水位地帯

に水が集まる状況なので、基線排水の流速を早め、早く石狩川に出す様にする事、更に太美市街は雨水処理の整備をしなければ抜本的解決にならないが、今後の災害対策についてどう考えているのか伺いたい。

町長 太美町のマンション火灾関係について、太美町の消防のための水道用水量は基準を満たしている。発議のとおり、消火用水量の確保は住民の生命、財産を守る重要なものであり、不足することのないように整備に努めていく。

次に、太美の処理場から、毎年恒常に放流してきた事実はない。

次に、草刈り作業についてでは費用を助成し、お願いしているが、今後、当別土地改良区と協議し、前向きに検討していきたい。

次に、水質についてだが、「火災時には水不足で雨の時は水害」になる様なインフラ整備の実情に鑑み、当別町はもう少し上下水の行政を深刻に考えるべきであると考える。当別ダム完成のあかつきは、札幌市は毎日十七万t取水し、石狩市は将来人口八万人の水を当別川から取水することはあり得ない。又、町は、千七百七十五mであり、雨水流入の原因調査は担当職員による目視等で行い、本格的な降雪期に入る前に一定の容である。水道事業の拡張計

結果を出したい。

次に、西部地区の公共下水道事業については、一日も早い完成に向けて、最大限の努力をしていく。

次に、洪水による災害対策は、国営かんがい用排水事業の中で排水施設の整備をしていく。更に、太美市街の雨水処理整備については、今後公共下水道事業による污水整備を立った時点で雨水整備を進めていきたいと考えているが、それまでの対応として、道路側溝を年次的に整備していきたい。

水は私も協力する

問 当別の水についてだが、

「火災時には水不足で雨の時は水害」になる様なインフラ整備の実情に鑑み、当別町はもう少し上下水の行政を深刻に考えるべきであると考える。当別ダム完成のあかつきは、札幌市は毎日十七万t取水し、石狩市は将来人口八万人の水を当別川から取水することはあり得ない。又、町は、千七百七十五mであり、雨水流入の原因調査は担当職員による目視等で行い、本格的な降雪期に入る前に一定の容である。水道事業の拡張計

画も、下水道事業の拡張計画も、土地宅地開発計画も水源計画なしでは成立しない。他の自治体はどこでも水は行政の重要な案件である。現在、日本中で使用している水の量は九百八億tぐらいと言われ、その内農業用水は五百八十七億tである。無尽蔵の様に思うが、国はこの農業用水をリサイクルして使用する対策を立てることを今年決めた。水不足で悩み地下水資源にたよっていた石狩が当別川の水をふんだんに使用して、水源地の当別が水不足で今頃になって、地下水開発調査をするとは余りにも行政の貧困を感じざるを得ない。我々は、当別

町長 企業団からの受水二万四千人の確保は、議員も当別ダム対策特別委員長時代に当別町水道事業基本方針に基づき十分審議もなされ、かつ平成二年六月定例議会においても審議がなされ理解を得られて今日に到っている。

しかし、西当別地区を中心とした水需要の心配が課題となつて、人口が急増したことから、貴重な提言かつ温かいご協力の発言もあつたので、十分に参考にさせていただきたい。



予備貯留槽設置が決まった太美町汚水処理センター

二期目のスタートに際し 公約をどのように具体化 するのか



内海 英徳 議員

産業の基盤強化について

問 昨年十一月からの新食糧法のスタートによって、米の流通経路が変わり、米の値段がさらに安くなり、その上本年の政府米買い入れ数量も削減されると、加えて減反の強化の動きもあると聞いています。これは、九月十四日の報道であるが、稻作農家の中核農家で所得が今年は、二百万から三百万目減りするのではないかというふうな声もあると聞いている。農家の一戸当たりの生産農業所得は、平成七年当別で四百九十五万三千円である。正に農業は、特に稻作農家の方々は危機的な状況であると、我々にも容易に想像することができます。ましてや町長が基幹産業と位置付けている農業が元気がなくなれば、本町の商工業はもっと大変なことになると危惧され

先ほど来、答弁があつた、利子補給のこと、あるいは財政援助のこと、あるいは二十世紀パワーアップ事業といろいろな施策を打つとのことだが、ここは通り一遍の政策ではなくて、腹を据え、腰を据えるべきである。西当別地区のニンジンなどは、生産地指定を受けて全国的に高い評価を受けています。当別の花の生産額は、去年全道一を達成した。また、イチゴや馬鈴薯など北海道のブランドは全国規模の市場では大変な人気だそうで、北海道のブランド、あるいは当別のブランドで売り出せる。そういうおいしい品質のよい品物で、そして、より高く売れるものをつくらなければならない」というふうに考

核としたまちづくりを今こそ真剣に考えるべきだと思うが、本町農業の現状認識を考えるときに、ここでもう一度確かな施策を伺いたい。

基幹産業の農業が経済の基盤が沈下すると、当然商工業の売上げも下がる。町の中を見渡せば、空き店舗、そして建設業については、国の公共事業もいると聞いています。今日にも辞めたいという商工業者もいると聞いています。この状況の中で商店街の活性化、あるいは他の産業の基盤をどういうふうに構築していくか、大変な問題だと思います。

しかし、商業の経営基盤をなす人口は、二万人を突破しました。加えてダム建設という大きな経済効果を期待できる事業があり、又、学生三千人を超える北海道医療大学があり、さらには道民の森もある。又、四つのゴルフ場、スキー場二カ所、温泉二カ所、他の地域から見れば比較的の素材が豊富な町だと認識している。次に、観光資源については、本町は山、川、森などの豊かな自然に恵まれ、また、現在進められている当別ダムの建設により、新たな観光資源が生まれることから、本町の観光推進に大きな可能性を有している。観光に対する意識向上のため、人づくり、農村景観や既存観光資源の環境整備をするとともに、都市と農村の交流や近隣市町村との連携により周遊性を高めるため、

が、その中で特に観光資源の開発は重要な課題だと私は認識している。

産業基盤の構築について、町長はどのように考えておられるのか伺いたい。

町長 発議のとおり、農業の発展は商工業に与える影響も大きいところから、地域経済を支える重要な主産業である。本町においても、農家負担の軽減などの事業推進を図り、営農と生活の調和ある農業経営と花やニンジンを参考とした地域特産物づくりなどを進めていきたいと考えた。

次に、道々札当線から当別川を渡り、西裏線を経由して国道二七五号線、そして、南ゆとりと潤いのある農村づくりを進めていきたいと考えている。

次に、道々札当線から当別川を渡り、西裏線を経由して国道二七五号線、そして、南光通、青山線、こういう関連の中、そして、町道については、稻穂通から中学校のグラウンドの横を通って土現に至る。中、そして、町道については、稻穂通から中学校のグラウンドをまたいでいく道路の当別川をまたいでいく道路の計画について、陳情書も出ているが、この際総対的に当別町全体の道路網を見直す必要があるのではないかのか、町長の考えを伺いたい。

町長 国道三三七号道央圏連絡道路の進捗状況は、平成十四年度までに暫定二車線により国道二七五号に平面交差する計画で、今年度より十六線から二十二線まで工事に着手

している。又、建設省は、九月十日地域高規格道路の優先整備箇所として当別町と江別市にまたがる美原道路の区間を調査区間の指定をしたと連絡があった。

次に、国道二七五号金沢拡幅については、平成八年度より起点から工事に着手しており、改良工事に入る予定としては、平成十二年ころからと伺っております。又、蕨岱拡幅については、平成八年度に用地測量を終え、今年度建物等の調査を行い、用地売却等の話し合いに入していく予定と伺っている。

事業実施は国となることから、国に対して実施の要請をしてきたが、現在国は道央圏連絡道路の整備を推進しており、新規事業の着手には難しい状況にあると聞いている。

次に、道々札当線を南一号線を経由して、町道西裏線、国道二七五号線に至る質問と、新設と川下左岸対雁地区の道路整備の質問であるが、これらは路線は道々、町道として住民の生活道路、近隣市町村の広域的な交通網であり、町の全体的な道路網として慎

重に検討をしていきたい。



工事が進む国道337号線

価を受けている。

又、町長、あるいは議長からも議会の冒頭のときに今後の交流については、町民が幅広く交流、交歓できるものにしたいとの思想を交えて報告があつた。これまでの成果を踏まえて今後の交流のあり方を伺いたい。

問

公的介護保険制度が平成十二年から実施と予想されており、新規事業の着手には難しい状況にあると聞いています。

次に、道々札当線を南一号線を経由して、町道西裏線、国道二七五号線に至る質問と、新設と川下左岸対雁地区の道路整備の質問であるが、これらは路線は道々、町道として住民の生活道路、近隣市町村の広域的な交通網であり、町の全体的な道路網として慎

名により、今後の交流についてをテーマにディスカッショ

ンを開催し、特に青少年の交流については、両首長とも意見の一一致をするところが多く、今後の取り組みとして期待するところである。

尚、今後の交流については、本町からの訪問はもとより、レクサンド市からの受け入れについて、都市交流協会の主

体性を尊重する中から進めていきたいと考えている。又、夫婦同伴による費用の公費負担の件であるが、節目での訪問にかかる同伴及び費用の負担については、今後検討を重ねていきたい。

問

町長の政治信条について

に来ているのではないかと思

うが、この点について伺いた

い。

町長

介護保険法が実施され

た後の町単独事業としては、

現在行われている昼食サービ

ス、除雪サービス、在宅訪問

歯科事業のサービスを引き続

ぎ実施するとともに、時代のニーズに合った事業の実施に

向け努力をしていきたいと考

えている。

次に、レクサンド市との姉妹都市締結十周年について、日本経済新聞に載っていた

が、自治体の国際交流のあり

方として、当別町は成功した

ではないかと、有り難い評

るということである。この場

合の革新というのは、完全に反対派を意味する表現であ

るというふうに私は思う。反

対派を意味する革新自治体

との評判は、上級官庁への陳

情等に大いに支障が出るので

はないか。このことを私は非

常に危惧し、又、大多数の町

民の声として許しがたいので

はないか。町長がいつも言わ

れる一党一派に偏しない、公

平で公正であるというような

ことが全く逆の立場を作りあ

げている。

この件について、町長自身

どのように考えているのか伺

いたい。

町長

地方自治に保守、革新

のレッテルを貼るものでない

と思う。対外的には一丸と

なって当別町の発展を願つて

行動することが必要と考えて

おり、例えば陳情要望行動は、

自民党から各党の国会議員の皆

方々にお願いをしている現状

である。議会では、議員の皆

様から寄せられる言葉と、私

が直接町民から入ってくるア

ドバイスや忠告に対しても素直

な気持ちで聞かせていただ

き、私自身の判断では是は是、

非は非の考え方で臨んでい

る。

また、ある政党の月刊誌に

は全国自治体の中の当別町は

革新自治体に色分けされてい

安全で快適な生活のために

後藤 正洋 議員



住環境改善のために

問 八月の大雨で旧市街地の方々、特に元町・緑町、その他の地域にもあつたと聞いているが、新築の住宅と旧家の家屋が混在する地域では、排水路が十分に確保されずに雨水の逃げ場がなく、床下浸水の被害にあつた家屋が以外と多いと聞いている。多くの場合、古い住宅地には手掘りの側溝しかなく、一時的な大雨には対処し切れず、土砂が溝入りやすく管理上も難しく、本管に流すまでには複数

の家が共同で整備をする時に、過去の被害状況、改修効果を勘案して何らかの処置をすべきと考えるが、今後どのように環境改善を進めていくことを考えているのか。

又、町は管路の清掃作業を実施しているが、どのような頻度で行っているのか伺いたい。

次に、農村地域の環境整備は、地理的要因や効率の面からなかなか進まない状況に置かれていると思う。しかし、文化的で快適な生活環境は最低限保障する努力を行政が行わなければならぬと思う。

生活排水の処理、とりわけトイレの水洗化はニーズが高い行政としても積極的に取り組んでもらいたい。早急に取り組み農村住環境の一層の向上を図るべきと考える。生

れ、行政としても積極的に取り組んでもらいたい。また、行政としても積極的に取り組んでもらいたい。早急に取り組み農村住環境の一層の向上を図るべきと考える。生

れ、行政としても積極的に取り組んでもらいたい。早急に取り組み農村住環境の一層の向上を図るべきと考える。生

の私有地を通らなければならぬ状況があり、個人での対応に限界があるようにも思ふ。

行政が一步踏み込んで複数の家が共同で整備をする時に、過去の被害状況、改修効

果を勘案して何らかの処置をすべきと考えるが、今後どのように環境改善を進めていくことを考えているのか。

又、町は管路の清掃作業を実施しているが、どのような頻度で行っているのか伺いたい。

行政が一步踏み込んで複数の家が共同で整備をする時に、過去の被害状況、改修効

果を勘案して何らかの処置をすべきと考えるが、今後どのように環境改善を進めていくことを考えているのか。

又、町は管路の清掃作業を実施しているが、どのような頻度で行っているのか伺いたい。

次に、空店舗対策について、留萌市は市が助成をして商店街の空店舗を活用し、作品の展示、販売を行っている。町内には多くの作品を作っている方もいるが、こういった方との協力により、町民が年間を通していつでも利用できるイベントハウス的な交流広場をつくり、空店舗を利用して活動を支援し、進行させていくという施策が必要ではないかと考

る。

市機能の確保及び住民の財産の保全を図る上で、今後とも最優先課題として取り組んでいく所存である。更に、汚水周辺の農村の景観を考えても、必要なことではないかと考えるが、今後の整備方針を伺いたい。

次に、空店舗対策について、留萌市は市が助成をして商店街の空店舗を活用し、作品の展示、販売を行っている。町内には多くの作品を作っている方もいるが、こういった方との協力により、町民が年間を通していつでも利用できるイベントハウス的な交流広場をつくり、空店舗を利用して活動を支援し、進行させていくという施策が必要ではないかと考

る。

議員の発議の内容についての答弁で今年度中の整備を目指しているとのことだが、現に計画策定後に新設された給食センターや移動のあつた団体、民間会社、新設された町内会を含め、今後の防災計画の整備、見直しの具体的考え方を伺いたい。又、防災訓練についても、次年度以降も継続して実施する方針が示されたが、防災会議そのものを定期化する考えはないのか伺いたい。

次に、農村に点在する墓地の中でも、東裏墓地は周囲を農地に囲まれ、いわばむき出しの状態となっている。

議員の発議の内容についても貴重な提言と受け止めており、商工会、関係団体の協議を重ねながら進めていく。

次に、農村に点在する墓地の中でも、東裏墓地は周囲を農地に囲まれ、いわばむき出しの状態となっている。

次に、芸術、文化の振興に空店舗の活用との質問であるが、道内の市町村空店舗対策などの事例も含め検討してい

轄庁が実施しなければならないものについて、どのような要請をしていこうとするのか、考えを伺いたい。

農業の発展のために

町長 防災計画整備は、総合的な災害対策を推進する観点から、地域の災害危険性を把握すること、防災施策の基本方針を確立すること、防災予防対策計画を確立すること、災害応急対策計画を確立すること、コミュニティレベルでの地域での災害危険性を把握することの五点を踏まえ、当別町の実態に即し見直しを図っていく。特に地震災害、地域自主防災、ボランティア、広域協力体制については充実訓練については、防災会議を定期化して協議をしながら、今後も継続して防災訓練を実施していく所存である。

又、河川、道路、傾斜地等の所轄庁に対しても、毎年整備を要請しているところだが、尚一層災害を意識した協議を要望をしていきたいと考えている。

問 これから農業について、クリーンな農業を推進し促してコストダウンを図り、消費者の側からの要望を生産者に反映させて消費者ニーズを満たし、農家と消費者を近づけていくという努力が必要であると思う。当別町でも行政が主導となつて、両農協と共に、消費者ニーズにあつたクリーンな環境の中で新鮮な農産物を生産するための施策をどのように展開しようとするのか、今後の計画について

京都と直接産地が流通協定を結び、道内でも津別町が大量の出荷を始めたと聞いています。クリーン農業の一つの取り組みとして、当別においてもこの消費者のニーズを満たすため、農薬使用量を極端に押された有機農法による農産物の出荷が一部で続けられていますが、どの程度の割合で進められているのか。件数ペース、出荷ペースでどのくらいなのかな。又、その伸び率と販売経路、出荷先はどのような状況なのか伺いたい。米につ

いては、政府は財政再建の立場から買入数量の制限を厳しくしようとしている。新食糧法の中で新たな消費ルートを開拓しなければ当別の農業の拡大は困難なものと思う。

問 これから農業について、クリーンな農業を推進し促してコストダウンを図り、消費者の側からの要望を生産者に反映させて消費者ニーズを満たし、農家と消費者を近づけていくという努力が必要であると思う。当別町でも行政が主導となつて、両農協と共に、消費者ニーズにあつたクリーンな環境の中で新鮮な農産物を生産するための施策をどのように展開しようとするのか、今後の計画について

伺いたい。

又、新たな農業後継者を育成するものとして認定農業者制度があるが、当別町農業の将来を考えた場合、農業就業者を増やすという面では、法人化を含めて有効な手立てと考へるが、現制度だけでは十分とは言えず、ここに地方行政としてなすべき役割があると考える。町として、これらソフト面でどのような施策を展開していくかとするのか伺いたい。

問 町長が提唱しているクリーンな農業を具体的にどう

農家の要望が多く、農業副生産等の有効利用と、畜産農家との結びつきによる有機肥料生産を支援し、クリーンな農産物生産ができる限りの支援を進めていく。尚、本町の有機農産物生産の状況であるが、水稻生産で四戸、面積

農家の要望が多く、農業副生産等の有効利用と、畜産農家との結びつきによる有機肥料生産を支援し、クリーンな農産物生産ができる限りの支援を進めていく。尚、本町の有機農産物生産の状況であるが、水稻生産で四戸、面積



町道から見た東裏墓地

三十一・四ha、生産数量百四十二t、野菜等畑作では二戸、六ha、八品目、四十一tが道内業者及び個人との契約によ

り流通されている。

次に、就農関係、法人関係についての質問だが、現在、北海道のみの扱い手育成センターが実施している制度があ

る、問題点については道に對して改善要請もしていきた。又、町においても相談窓口を設けて業務を実施しているが、さらにそのあり方を検討し、充実していきたい。

尚、法人育成については後継者育成とあわせ支援策を検討していきたい。

問 町長が提唱しているクリーンな農業を具体的にどう

い。又、町においても相談窓口を設けて業務を実施しているが、さらにそのあり方を検討し、充実していきたい。

尚、法人育成については後継者育成とあわせ支援策を検討していきたい。

問 町長が提唱しているクリーンな農業を具体的にどう

町民本位の 町政推進を



柏樹 正 議員

町長選挙の結果をふまえ、
町政をどう推進するのか

問 今回の町長選挙では相手候補がよく見えなく相手との論戦が、十分できなかつたといふ不十分さがあつたが、しかし、私は町長のあの暑い中で精一杯五日間を戦われて、時間一杯切々と訴えられたその姿を今でも印象的に思つてゐる。私たち日本共産党としても前の町長時代、さらにその前をさかのぼつて町政に対する基本姿勢が、私たちの党や、いろいろな団体との協力の中からその姿勢を確認しないながら進められ、その中で場から、町長の今回の決意を伺いたい。

住民本位、国民本位で進めてきた共産党の議員が、今地方議員の数では自民党的議員を超えて、四千人を超えると思う。当別のように共産

党も与党になつてゐる。こういうところは数限りなく増えている。これは、自民党政

の地方いじめや、失政の責任転嫁をしていく中で、住民と一緒にになって、保守、革新を問わず、住民本位の政治とい

う一点で協力をしたその姿が國民の信頼を受けて、國の言いなりにならない政治を進め

てきた。それが支持を受けてゐると私は思つてゐる。

「革新自治体だから反体制派だとか、陳情しても効果が上がらない」という発言があつたが、それは逆に差別することを宣言しているようなものである。町長の姿勢は、どういう意見を持つていても差別なく聞く耳を持つといふ

立場を取つてきたと私も信じるし、だからこそ支持をしてきた。いみじくも政府を握つてゐる自民党が、意に沿わぬ首長に対して、効果を認め

てやらないという態度をとることこそが大変なことである。共産党員が町長になつてある例として、兵庫県に南光町という町があり、その町長がそれまでの奮闘記という形で本を出している。今までの歴史の中で、共産党の町長で南光町民は不利益を受けてい

るというチラシがまかれたそりで、国や県の補助金が前の町長の倍来るようになつたという。だから、そういうこじつけやデマというの

が前回の町長の倍来るようになつたという。だから、そういうこじつけやデマというの

は、もう通用しないことを実

績をもつて表現されている。

利権や不公正を許さない勇気

ある首長で、町のためにいろいろな人と、どういう政党の人であつても力を合わせる人がその首長を勤めている。だからこそ五期も連続当選してきている。私は伊達町長が共産党員であるかどうかといふことを訴え、そのことが評価され、支持を受けた大きな要素と思つてゐる。二期目の執行に当つては、町民こそが主役を一層肝に命じ、取り進める決意を新たにしてゐるところである。

次に、農業の現状に対する対応については、単に、本町のみの問題ではなく、全道、全国、稻作生産者はもとより、転作農家も含めた農業全体の

怒ろうとしているのか。国の悪政に対するアクションと、町の今るべき態度、施策について伺いたい。

次に、橋本内閣は、自らの失政によつて作り出された財

源でも、中央の統制下に縛り

つけようというふうになつて

いる。町長は、こうした現状についてどう対応するのか伺

いたい。

町長 町長選挙で町民の皆様の声に耳を傾けながら、町民の立場に立つて考え、それぞれの役割分担のもと、町民と行政が一体となつて英知を出し合い、都市と農村の調和のとれたまちづくりを進めるこ

とを訴え、そのことが評価され、支持を受けた大きな要素

と思つてゐる。二期目の執行に当つては、町民こそが主役を一層肝に命じ、取り進める決意を新たにしているところである。

次に、農業の現状に対する

対応については、単に、本町のみの問題ではなく、全道、

全国、稻作生産者はもとより、

転作農家も含めた農業全体の

大きな問題であり、農業者、生産者団体とともに国に対して早急に要望運動を実施しなければならないと考えてい

る。次に、地方行政改革に対する対処については、地域住民と最も密着した行政の代表の一人として、あらゆる角度をとらえて国に対して主張し、要請をしていきたいと考えてゐる。

次に、地方行政改革に対する対処については、地域住民と最も密着した行政の代表の一人として、あらゆる角度をとらえて国に対して主張し、要請をしていきたいと考えてゐる。

問 町長の行政報告で、当別保健所の廃止の問題が報告された。地域保健の第一線機関としての役割を大きく後退させるものだ。保健所存続のため、町長は当面具体的にどうな活動をするのか伺いたい。

町長 町長は当面具体的にどのような活動をするのか伺いたい。当別に、七年度末で国

の特定疾患患者は七十九人、道が指定する難病患者二百八十五人おり、これら患者さんは毎年、新たな受給者証の更新を受け、保健所に届け出なければならぬ。これだけを見ても、数多くの町民が非常に不自由になる、法務局の問題もそうであったが、やはり粘り強い運動が必要なのではないか。町長にはぜひ運動の先

頭に立つていただきたいと思うし、議長にも議会が行動を起こすようにお願いしたい。

次に、福祉についてだが、九月からはお年寄りの医療費が非常に高くなつて、お年寄りはみんな一万円札を持ってくるようになつた。各医療機関では、平均して二割近い患者が差し控えていると新聞にも載つていた。非常に切実な問題ではないのか。医療の問題は、特に命にかかる問題である。こういう問題はやはり放つておけない問題ではないのか。町長は、患者さんの、そういう苦しみにどう応えていくのかを是非伺いたい。

当別町の老齢年金受給者は二千人近くおり、年間五十五万円以下というのが、千百人以上いる。お年寄りが入院をすると、一ヶ月五万円は、はるかに超えてしまう。年金は月にすると四万そこそこの人が大半で、退院させてほしいといふ話も実際に出てきている。外来だけではなく、入院の方もそういう状態が出てきている。又、ひとり者に低所得者が多く、町営住宅に風呂がないので、無料で入れる憩の家へ週一回の巡回バスを利している。風呂は、だから用している。風呂は、だから

週一回になつてしまふ。
とりわけ年寄りの苦痛に
対する町の対応策として長期
入院老人への見舞い金制度、
これは札幌市が三ヵ月以上入
院している場合に処置してい
るが、当別でも考えられない
のか。あるいは、障害者に対
する福祉タクシーチケットを
月一回往復となつてゐるが、
増やすことは考えられないの
か。又、週一回の巡回バスを

存続が危ぶまれる当別保健所

町内会等の行事があつたとき、町が移動式トイレを措置できないのか。この点についての検討をしていただき、回答願いたい。

町長 保健所の存続についてだが、今回示された道の再編整備案は、到底理解もできなし、承知もできないものである。発議の趣旨を十分踏まえて、石狩市、厚田村、浜益村と協力し、連携を強化して存続を強く要請する行動を行っていく。又、町議会においても当別保健所が存続できるよう理解と協力をお願ひ申し上げる。

次に、福祉についての質問だが、長期入院者に対する見舞い金については、現時点で困難であるが、福祉タクシーや利用券の増加については、検討していく。なお、福祉バスの運行については、夏期間は老人クラブ等の利用が集中するため、週一回としているが、今後老人クラブと協議し、有効利用を図りながら研究していく。

次に、小公園でのイベント時の仮設トイレの設置については、他のイベントとの関連もあるので、検討させていた

だきたい。
問 教育行政について
等を見ると、より選別といふか、競争の社会に子供たちを追いやるような形、やはり詰め込みである。基礎的な学力だとが、後回しにされてしまっているというのが、非常に多くなってきてているのをどう考へておられるのか。差別、選別、異常なほどの競争原理を教育に持ち込むことによつて、子供たちへの影響の現実というのをどうとらえているのか伺いたい。

学校嫌い、勉強嫌いが全国でも増え続けている。いじめ問題、登校拒否や不登校の子供も多少いるような話もある。本当にゆとりある教育とはという点で、基本的な見地を伺いたい。最後に、高谷議員が昨日質問された栄町のスクールバスの問題であるが、せめて冬期間だけでも、検討すべきというのが、文教厚生常任委員会の結論のはずである。ぜひ教育委員会で改めて議論をして対策をとつていただきたい。

教育長 現今の社会的な学歴偏重による受験競争の激化は、子供たちの人間形成に大き

きな影響を与えていた現状もある。この解決のため、ゆとりある教育、あるいは個性を尊重する教育を進め、そのことによって今後の社会の変化に対応できる能力を育成する教育に努めてまいりたい。

次に、不登校関係の質問について、いじめ、登校拒否等については、各学校はもちろん、関係機関と十分連携を取りながら、早期の発見、早期指導に全力で取り組んでいくたい。

次に、ゆとりある教育については、中央審議会あるいは教育過程審議会の答申をもとに、学校週五日制の月二回の実施は既に行われているところであり、さらに教育過程審議会においては、学習指導要領の改訂に向け、学習内容及び年間授業時数の削減が検討されている。

各学校ではゆとりある生活を確立するために、教育過程編成に工夫、改善しているところであり、教育委員会としても、一人ひとりを大切にした学校運営の充実に努めるとともに、児童生徒の多様な個性、能力を伸ばし、夢と希望のある学校教育の推進に努めていきたい。

だきたい。
問 教育行政について
等を見ると、より選別といふか、競争の社会に子供たちを追いやるような形、やはり詰め込みである。基礎的な学力だとが、後回しにされてしまっているというのが、非常に多くなってきてているのをどう考へておられるのか。差別、選別、異常なほどの競争原理を教育に持ち込むことによつて、子供たちへの影響の現実というのをどうとらえているのか伺いたい。

学校嫌い、勉強嫌いが全国でも増え続けている。いじめ問題、登校拒否や不登校の子供も多少いるような話もある。本当にゆとりある教育とはという点で、基本的な見地を伺いたい。最後に、高谷議員が昨日質問された栄町のスクールバスの問題であるが、せめて冬期間だけでも、検討すべきというのが、文教厚生常任委員会の結論のはずである。ぜひ教育委員会で改めて議論をして対策をとつていただきたい。

教育長 現今の社会的な学歴偏重による受験競争の激化は、子供たちの人間形成に大き

きな影響を与えていた現状もある。この解決のため、ゆとりある教育、あるいは個性を尊重する教育を進め、そのことによって今後の社会の変化に対応できる能力を育成する教育に努めてまいりたい。

次に、不登校関係の質問について、いじめ、登校拒否等については、各学校はもちろん、関係機関と十分連携を取りながら、早期の発見、早期指導に全力で取り組んでいくたい。

次に、ゆとりある教育については、中央審議会あるいは教育過程審議会の答申をもとに、学校週五日制の月二回の実施は既に行われているところであり、さらに教育過程審議会においては、学習指導要領の改訂に向け、学習内容及び年間授業時数の削減が検討されている。

各学校ではゆとりある生活を確立するために、教育過程編成に工夫、改善しているところであり、教育委員会としても、一人ひとりを大切にした学校運営の充実に努めるとともに、児童生徒の多様な個性、能力を伸ばし、夢と希望のある学校教育の推進に努めていきたい。

議員提案で活発な討論

第七回定例会

第七回定例会に於て、議員提案がなされ、質疑後、二議員が登壇し反対・賛成討論が行われました。

採決は、賛成起立によつて行われ、賛成多数により原案どおり可決しました。

□北海道国際航空株式会社に関する要望意見書

提出者 小 武 正 寿議員
賛成者 千 葉 康議員

谷 泉 竹 村 伊 伊 伊
田 亭 保 浅 俊 定 俊 定 俊
東 浅 保 俊 定 俊 定 俊
喜 英 弘 和 雄 茂 一 議 員
一 議 員 吉 議 員
喜 一 郎 德 議 員

て厳しいものとなつてゐる。北海道の特別運賃改定等の道民の期待にこたえ運行を実現させるため、羽田空港発着数の増枠確保が不可欠であつる。

よつて、ここに標記意見書を提出することを提案するものである。

主な質疑

柏樹議員 議会が特定の株式会社、いわゆる経済活動をしている会社の支援をするような議会決議を上げることについては、私は異議がある。

今、提案がされた航空運賃価格と言われる運賃が課せらる中、北海道国際航空株式会社が、多くの道民の期待のもと昨年十一月設立され、平成十年四月から新千歳・羽田間に航空便の就航を準備しているが、羽田空港における新規参入会社一社の発着数が三便と限定され、新会社の立ち上がりにとつて極め

反対討論

柏樹議員 現在北海道の航空

うような形は好ましいことではないと思うが、なぜそういう「意見」という形を出されたのかということと、道民出資ということになつていて、まさにドル箱路線とが、道外からも随分出資されているというような報道を見た記憶がある。実際はどうなのか伺いたい。

小武議員 本社が東京にあり、そして北海道に支社がある。経済機構の中でも北海道旅客運賃の利用は関係がない会社ではないと私は理解しており、そんな形の中で、道内の支社、あるいはそれと関連する関係の中から、ここに上げている道民が主役となつて進めている課題と理解している。

この企業が新しく会社をつくつて、それぞれの経済活動をすることについては異論はないが、それを特定の企業に対しても議会がその支援をするといふことは、非常に高い運賃というのは、非常に高いことを私も承知している。道民出資によって航空会社を作つて、既存の航空会社に対抗して割引運賃を目指すこと自体は、いわゆる民間企業だから、私は反対するつもりはない。しかし、特定の企業を自治体が特別に支援するとか、議会が事実上の支援をするという、そういう今回の意見書ということについては問題があるので反対をする。それから、この中に書かれてある「規制緩和」というのがあるが、規制緩和というのもともと幅運賃制度というのか、それが政府の規制緩和によって導入されてきたもののか伺いたい。

村上議員 提案理由の中でも述べられているように、現在東京・札幌間の利用状況は年間一千万人を超える利用客があつて、まさにドル箱路線と言われている。しかも、現在の会社は三社独占によつて運行されており、こうした寡占状態に風穴を開けるべく平成十年四月から羽田空港の設備増強により、発着枠の拡大が運輸省に認められて、これに伴い北海道国際航空株式会社を設立し、低価格による航空運賃を設定し、道民に還元しようとするものである。この勇気ある北海道国際航空株式会社に賛意を表するものとともに、是非、道民の期待にこたえていただきたいと思うものである。こうした趣旨から、意見書については是非採択するという立場で討論に参加させていただく。

賛成討論

道民出資といいながら道外の出資がどんどん増えているという話もある。議会としてこそ、適切ではないということは、反対討論とする。

所管事務調査

各委員会は、その部門に属する当該地方公共団体の事務を調査する権能を有しており、この固有の権限に基づく所管事務の調査のことを行う。

終る



長万部町役場



歌登町役場

総務常任委員会

- 日 程 平成9年9月3日～5日
 研修地 • 長万部町
 • 七飯町
 • 余市町
 テーマ • 情報公開制度について
 • まちづくりについて
 • 自治会制度について
 • 選挙公報について

建設常任委員会

- 日 程 平成9年7月9日～11日
 研修地 • 歌登町
 • 留萌市
 テーマ • 雪寒地域道路事業について
 • 街路事業について

議会運営委員会

- 日 程 平成9年10月6日～9日
 研修地 • 鳥取県倉吉市
 • 島根県大東町
 テーマ • 議会運営について



島根県大東町役場

議会広報特別委員会

- 日 程 平成9年8月11日～13日
 研修地 • 池田町
 • 豊頃町
 テーマ • 議会広報の編集方針について



池田町役場

平成9年度の各委員会所管事務調査が行われましたので、所管事務調査研修写真にかえ報告させて頂きます。

各委員会のそれぞれのテーマに基づき、他市町村の施策の状況等をつぶさに調査しましたので、本町行政の推進に積極的に役立たせたいと考えています。

平成9年度 所管事務調査

産業・文教厚生 両常任委員会

日 程 平成9年8月6日～8日

研 修 地 • 沼田町

- 深川市

- 富良野市

- 東神楽町

- 美唄市

テ マ • 米穀低温貯留乾燥調整施設について

- 文化センターについて

- 廃棄物処理について

- 幼児教育について

- 林業振興について



沼田町（米穀低温貯留乾燥調整施設）



東神楽町役場



埼玉県児玉町役場

学園都市線電化・複線化 促進特別委員会

日 程 平成9年9月24日～26日

研 修 地 • 埼玉県児玉町

テ マ • 八高線電化促進について

※24日運輸省及び道選出国会議員へ要望した後25日から研修

当別大通整備促進 審査特別委員会

日 程 平成9年5月27日～29日

研 修 地 • 新潟県十日町市

- 山形県天童市

テ マ • 街路事業について

- 区画整理事業について



新潟県十日町市（街路事業）

議会のうごき

9・1	総務常任委員会 上ノ国町議会来庁	10・13	文教厚生常任委員会 上川町議会来庁
9・3～5	総務常任委員会道内研修視察 (長万部町、七飯町、余市町)	10・14	当別保健所存続に関する要請行動
9・9	当別大通整備促進審査特別委員会 議会運営委員会	10・15	第8回臨時会
9・10	文教厚生常任委員会 産業常任委員会	10・17	議会運営委員会
9・11	議会運営委員会 建設常任委員会	10・21	平成9年産米緊急対策特別委員会 幕別町議会来庁
9・12	学園都市線電化・複線化促進特別 委員会 （石狩支庁他）	10・23	平成9年産米緊急対策特別委員会 当別保健所存続に関する要請行動
9・16～19	第7回定例会 （道庁）	10・27	平成9年産米緊急対策特別委員会 当別保健所存続に関する要請行動 (当別保健所)
9・22	学園都市線電化・複線化促進特別 委員会在札陳情（北海道運輸局）	10・27	農業を守るため、平成9年産米緊急対策 特別委員会を設置し、慎重な審議を行つ てある所です。結果は百十二号でお知ら せが出来るものと考えております。
9・24～26	学園都市線電化・複線化促進 特別委員会上京陳情及び道外所管 事務調査 (運輸省他、埼玉県児玉町)	10・29	尚、議会だよりは、町民へ身近で正確 な情報伝達を心がけておりますので、議 会だよりに対し、お気付きの点について は、ご意見をお寄せ下さい。
9・30～10・3	議員会研修視察 (広島県海田町、山口県山陽町)	11・5～18	平成9年産米緊急対策特別委員会 別委員会（6～9・15～17日休会）
10・6～10・9	議会運営委員会道外所管 事務調査 (鳥取県倉吉市、島根県大東町)	11・10～12	議会広報特別委員会 平成9年産米緊急対策特別委員会 議会広報特別委員会 文教厚生常任委員会

あとがき

本号は、九月定例会の議案審議、一般質問を中心に編集しています。

今年は、八月以降の天候不順による青米の大幅増と、米価下落による二重の打撃が農家を襲いました。

議会としては、本町の基幹産業である農業を守るため、平成9年産米緊急対策特別委員会を設置し、慎重な審議を行つてある所です。結果は百十二号でお知らせが出来るものと考えております。

尚、議会だよりは、町民へ身近で正確な情報伝達を心がけておりますので、議会だよりに対し、お気付きの点については、ご意見をお寄せ下さい。